

## 流域治水の推進に関する条例第 25 条に係る 盛土構造物設置等ガイドラインの説明会 レジュメ

平成 27 年 6 月 2 日(火) 10:00～11:30  
滋賀県庁北新館 3 階 中会議室

**目 的** 標記ガイドラインの説明会を開催し、円滑な運用を図る。

**対象者** 滋賀県内において盛土構造物（道路・農道・林道・鉄道等）を設置、管理する民間事業者や行政機関の担当者

(司会：田井中副参事)

### 次 第

1. あいさつ 5 分 (藤田室長)
2. 盛土構造物設置等ガイドラインの説明 40 分 (辻室長補佐)  
資料① 盛土構造物設置等ガイドライン解説資料  
資料② 盛土構造物設置等ガイドライン  
資料③ 盛土構造物設置等ガイドラインの運用に関する通知文書 送付先一覧

条例パンフレット **別添**

(休憩 10 分)

3. 質疑応答、意見交換 30 分
4. 閉会 5 分